

第3節 防衛力の整備

航空自衛隊の支援戦闘機(F-2)は、昭和63年度に開発に着手し、平成12年度に開発が完了し、部隊への配備を開始した。

「中期防衛力整備計画(平成13年度～平成17年度)について」

防衛力の根幹である隊員の養成や装備品の取得は、一朝一夕にはできない。このため、防衛力の整備は、具体的な中期的見通しの下、継続的かつ計画的に行う必要がある。

自衛隊は、現在、防衛大綱に示された体制に向け、段階的に移行している途上であり、部隊の練度の低下の防止などに配意しつつ、引き続き計画的に防衛力の整備を推進することが適切である。また、情報通信技術(Information Technology)の急速な進歩・普及に伴い、戦闘様相の広域化・高速化や兵器の高性能化が進む可能性などが生じており、これに対応することが急務となっている。さらに、2001(平成13)年9月の米国での同時多発テロや同年12月の九州南西海域不審船事案の発生などにより、自衛隊の「わが国の防衛」以外の多様化する役割への国民の期待はますます大きくなっており、災害などの各種の事態などにもきめ細かく対応する必要がある。

このような考えの下、防衛大綱に定める防衛力の水準への円滑な移行に配意しつつ、適切な防衛力を整備するため、00(同12)年に策定された中期防³⁾に基づき、防衛力の整備を進めている。

本節では、この中期防と平成15年度の防衛力整備の概要について紹介する。

これまでの中期的な防衛力整備の計画などの変遷

| | |
|-------------|--|
| 1957(昭和32)年 | 「国防の基本方針」閣議決定 「防衛力の整備目標について」(1次防)閣議了解 |
| 1961(昭和36)年 | 「第2次防衛力整備計画について」閣議決定 |
| 1966(昭和41)年 | 「第3次防衛力整備計画の大綱」閣議決定 |
| 1972(昭和47)年 | 「第4次防衛力整備5か年計画の大綱」閣議決定 |
| 1976(昭和51)年 | 「防衛計画の大綱について」閣議決定 |
| 1979(昭和54)年 | 「中期業務見積りについて(昭和55年～昭和59年)」発表 |
| 1982(昭和57)年 | 「56中期業務見積り」を国防会議に報告・了承 |
| 1985(昭和60)年 | 「中期防衛力整備計画について」閣議決定 |
| 1990(平成2)年 | 「中期防衛力整備計画(平成3年度～平成7年度)について」閣議決定 |
| 1992(平成4)年 | 「中期防衛力整備計画(平成3年度～平成7年度)の修正について」閣議決定 |
| 1995(平成7)年 | 「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱について」閣議決定 「中期防衛力整備計画(平成8年度～平成12年度)について」閣議決定 |
| 1997(平成9)年 | 「中期防衛力整備計画(平成8年度～平成12年度)の見直しについて」閣議決定 |
| 2000(平成12)年 | 「中期防衛力整備計画(平成13年度～平成17年度)について」閣議決定 |

1 中期防衛力整備計画

計画の方針

中期防では、防衛大綱に従い、次の4つを計画の方針として掲げ、適切な防衛力の整備に努めることとしている。

³⁾資料13～15(p328～p332)参照。

防衛力の合理化・効率化・コンパクト化の推進など
 日米安全保障体制の信頼性の向上
 より安定した安全保障環境の構築への貢献
 節度ある防衛力の整備

基幹部隊の見直しなど

防衛大綱で定められた自衛隊の新たな体制、中期防計画完成時の体制などは次の表のとおりである。

自衛隊の新たな体制への移行

| 区 分 | | 前 大 綱 | 前中期防 見直し計画完成時 (12年度完成時) | 中 期 防 計画完成時 | 現 大 綱 | |
|-----------------------|-----------|-----------------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 陸 上 自 衛 隊 | 編成定数 | 18万人 | 17万2,000人程度 | 16万6,000人程度 | 16万人 | |
| | 常備自衛官定員 | | 16万7,000人程度 | 15万6,000人程度 | 14万5,000人 | |
| | 即応予備自衛官員数 | | 5,000人程度 | 1万人程度 | 1万5,000人 | |
| | 基幹部隊 | 平時地域配備する 部隊 | 12個師団 2個混成団 | 10個師団 2個旅団 2個混成団 | 9個師団 4個旅団 1個混成団 | 8個師団 6個旅団 |
| | | 機動運用部隊 | 1個機甲師団 1個空挺団 1個ヘリコプター団 | 1個機甲師団 1個空挺団 1個ヘリコプター団 | 1個機甲師団 1個空挺団 1個ヘリコプター団 | 1個機甲師団 1個空挺団 1個ヘリコプター団 |
| | | 地对空誘導弾部隊 | 8個高射特科群 | 8個高射特科群 | 8個高射特科群 | 8個高射特科群 |
| 主要装備 | 戦車 | 約1,200両 | 約1,040両 | 約930両 | 約900両 | |
| | 主要特科装備 | 約1,000門/両 | 約970門/両 | 約910門/両 | 約900門/両 | |
| 海 上 自 衛 隊 | 基幹部隊 | 護衛艦部隊 (機動運用) | 4個護衛隊群 | 4個護衛隊群 | 4個護衛隊群 | 4個護衛隊群 |
| | | 護衛艦部隊 (地方隊) | 10個隊 | 8個隊 | 7個隊 | 7個隊 |
| | | 潜水艦部隊 | 6個隊 | 6個隊 | 6個隊 | 6個隊 |
| | | 掃海部隊 | 2個掃海隊群 | 1個掃海隊群 | 1個掃海隊群 | 1個掃海隊群 |
| | 陸上哨戒機部隊 | 16個隊 | 13個隊 | 13個隊 | 13個隊 | |
| | 主要装備 | 護衛艦 | 約60隻 | 53隻 | 52隻 | 約50隻 |
| 潜水艦 | | 16隻 | 16隻 | 16隻 | 16隻 | |
| 作戦用航空機 | | 約220機 | 約170機 | 約170機 | 約170機 | |
| 航 空 自 衛 隊 | 基幹部隊 | 航空警戒管制部隊 | 28個警戒群 | 16個警戒群 | 8個警戒群 | 8個警戒群 |
| | | | 1個飛行隊 | 12個警戒隊 | 20個警戒隊 | 20個警戒隊 |
| | | 要撃戦闘機部隊 | 10個飛行隊 | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 |
| | | 支援戦闘機部隊 | 3個飛行隊 | 9個飛行隊 | 9個飛行隊 | 9個飛行隊 |
| | | 航空偵察部隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 |
| | | 航空輸送部隊 | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 |
| | | 地对空誘導弾部隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 |
| | 地对空誘導弾部隊 | 6個高射群 | 6個高射群 | 6個高射群 | 6個高射群 | |
| 主要装備 | 作戦用航空機 | 約430機 | 約390機 | 約390機 | 約400機 | |
| | うち戦闘機 | 約350機 | 約290機 | 約290機 | 約300機 | |

所要経費

計画期間中の防衛関係費の所要経費とそのうちの正面契約額は次の表のとおりである

| 所要経費 | | |
|--------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 区分 | 前中期防(見直し後) (平成8年度～12年度) 【7年度価格】 | 中期防 (平成13年度～17年度) 【12年度価格】 |
| 総額 | 24兆2,300億円 | 25兆1,600億円 |
| 人件・糧食費 | 10兆3,900億円 | 11兆1,100億円 |
| 正面 | 4兆700億円 | 4兆300億円 |
| 後方 | 9兆7,700億円 | 9兆8,700億円 |
| その他 | - | 1,500億円 |

が、所要経費の総額25兆1,600億円程度のうち、1,500億円程度は、将来の予見し難い事象への対応など特に必要があると認める場合に、安全保障会議の承認を経て措置される。

また、各年度の予算の編成に際しては、国の他の諸政策との調和を図りつつ、一層の効率化、合理化に努め、おおむね25兆100億円程度の枠内で決定することとしている。その際、「今後の防衛力整備について」¹⁾に示された節度ある防衛力の整備を行うという精神は、引き続き尊重することとしている。

さらに、この計画では、3年後に、その時点の国際情勢、情報通信技術をはじめとする技術的水準の動向、経済財政事情など内外の諸情勢を勘案し、総額の範囲内で必要に応じ見直しを行うこととされており、本年は、この計画の3年目にあたる。

(注) 中期防においては、計画期間における防衛関係費の総額の限度を示す趣旨から、所要経費については、既定契約分と新規契約分に関して当該中期防期間中において歳出する経費を示す方法(いわゆる歳出ベース)により明らかにしている。
この経費は、将来の予見し難い事象への対応などに必要と認められる場合に、安全保障会議の承認を得て、措置される。
なお、前中期防においては、同様の趣旨で、総額とは別に、1,100億円を限度とする調整枠が設けられていた。

| 正面契約額 | | |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 区分 | 前中期防(見直し後) (平成8年度～12年度) 【7年度価格】 | 中期防 (平成13年度～17年度) 【12年度価格】 |
| 総額 | 3兆9,700億円 | 4兆円 |

(注) 契約額は、当該中期防期間中に整備に着手する装備品などの調達などのため、新規に契約する経費をいう。

検討課題

情報通信技術をはじめとする科学技術の進歩が、これまでの防衛戦略に大きな変化をもたらす可能性に留意する必要があることなどを踏まえ、将来にわたって的確に防衛力整備を進めるため、将来の防衛力のあり方や防衛力整備の進め方を検討することとしている²⁾。

¹⁾ 昭和62年安全保障会議及び閣議決定

²⁾ 現在の検討状況などは6章参照。

P-X、C-Xの開発状況

技術研究本部では、海上自衛隊の哨戒機（P-3C）と航空自衛隊の輸送機（C-1）の後継機として、平成13年度から次期固定翼哨戒機（P-X）と次期輸送機（C-X）の開発を行っている。

1 P-Xについて

P-Xは、周辺海域の警戒監視・哨戒、遭難船舶の捜索などの多様な任務を行う。P-Xは、P-3Cが用途廃止により、平成20年代初めには所要機数を割り込む見込みであることから、その後継機として開発を行うものである。水上目標に対する効率的な監視と潜水艦の性能向上による探知の困難化などへの対応を図るため、飛行速度や飛行高度などの飛行性能を延伸するなどの飛行性能を向上させるほか、音響システムやレーダーシステムなどの高性能化による捜索能力などを充実させる予定である。

2 C-Xの特性について

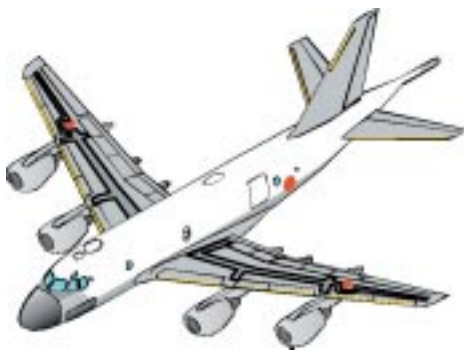
C-Xは、有事においては各種の作戦支援を、平時においては国際協力、災害派遣などの任務を行う。C-Xは、C-1が用途廃止により、同じく20年代初めには所要機数を割り込む見込みであることからその後継機として開発を行うものである。将来の戦術空輸所要や国際協力任務などを考慮し、飛行速度を高め、航続距離を延伸するなどの飛行性能の向上や最大搭載量、貨物室容量の充実を図る予定である。

3 両機種の開発状況と今後の予定

両機種の開発にあたっては、民生品、民生技術の活用を最大限に図るとともに、特に、機体構造、装備品などについては一部共用化を図ることにより、開発経費や量産単価などのライフサイクルコストの抑制に努めている。

両機種とも、平成13年度に開発に着手し、現在約500名以上の技術者が主担当企業の下で設計作業をすすめているところである。設計においては、数値流体力学を用いた空力設計や3次元電子化設計などのITを活用した新設計手法を積極的に採用している。設計の進捗にあわせて、風洞試験、構造強度試験などの各種試験を行い、そこから得られたデータを適宜設計に反映している。

設計終了後、設計結果をベースに機体の試作を開始することとなり、両機種とも、地上で強度を確認するための強度試験用機体を2機、飛行試験を行うための飛行試験用機体を2機試作する予定である。このうち強度試験用機体を用いて地上で強度試験を行い、機体が飛行時の荷重に十分耐えられることを確認した後に、初飛行を行うこととしている。初飛行後も、継続して強度試験用機体、飛行試験用機体を用いて、P-X、C-Xについて設計で要求されている事項を満足することを確認するための試験を行う。現在のところ平成23年度に全試験を終了し、開発を完了する予定である。



P-Xのイメージ図



C-Xのイメージ図

2 平成15年度の防衛力整備

中期防の3年目として、防衛大綱に定める体制への移行、防衛力の合理化・効率化・コンパクト化を図りつつ、必要な機能の充実と防衛力の質的向上を行い、防衛力整備の着実な進捗を図ることを基本とし、国民の安全と安心の確保に努める。

その際、現下の厳しい財政事情の下、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」の趣旨を十分に踏まえ、一層の効率化・合理化を図る。本年度の防衛力整備における主要事項などは次のとおりである。

(1) ゲリラや特殊部隊の侵入対処、不審船対処

2001(平成13)年9月11日の米国での同時多発テロ事件や同年12月22日の九州南西海域不審船事案などを踏まえ、中期防の重視事項であるゲリラや特殊部隊の侵入対処などに重点的に取り組む。その際、不審船に対する警戒監視や停船措置、侵入した特殊部隊などの搜索、捕獲・撃破、重要施設防護など、想定される事態への対処に必要な各種機能の一層の充実強化を図る。

(2) 生物兵器による攻撃への対処

米国での炭疽菌^{たんそ}事案を踏まえつつ、昨年1月の防衛庁報告書「生物兵器対処にかかる基本的考え方」に沿って、検知、同定、防護、予防、診断・治療、除染など、生物兵器による攻撃への対処に必要な各種機能の充実に取り組む。

(3) 各種災害への対処

各種災害に適切に対処し得る態勢を整備する。

(4) 情報機能の強化

情報機能の強化を図るため、情報本部などの情報収集・分析体制や情報保全体制の充実強化を図るとともに、各種情報収集器材・装置の充実を図る。

(5) 統合運用態勢の充実

昨年12月に公表した「統合運用に関する検討」の成果を踏まえつつ、統合運用を強化するための施策を実施するとともに、統合運用を行う際に必要な基盤整備をさらに推進する。

(6) 高度情報通信ネットワークの構築

情報通信技術(IT)を活用した情報通信機能を強化し、情報セキュリティの確保を図りつつ、防衛庁・自衛隊を通じた高度なネットワーク環境の整備をより一層推進する。

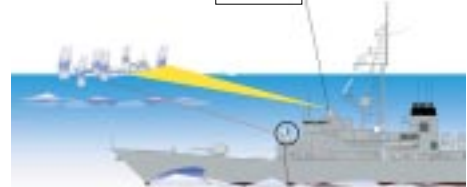
(7) 軍事科学技術の進展への対応

ハイテク化に対応し、ITをはじめとする先進



主に戦闘部隊の隊員が保有する個人用暗視装置の整備(夜間搜索能力の強化)

FCS-2



CIWS

小型水上船舶に対する射撃能力の向上(射撃指揮装置(FCS-2)の改善及び高性能20mm機関砲(CIWS)に対する水上射撃機能の付加)



UH-60Jの整備(救出・救難態勢の整備)

)資料16~17(p332~p334)参照。

)3章2節1(p142)、3章2節2(p145)参照。

)平成14年版防衛白書3章2節2(p127~130)参照。
<http://jda-clearing.jda.go.jp/kunrei/w_fd/2002/honmon/frame/at1403020200.htm>

)3章2節4(p148)参照。

)3章4節3(p178)参照。

)3章1節1(p131)参照。

)6章2節2(p305)参照。

)3章2節5(p150)、5章1節3(p262)参照。

科学技術を取り入れた技術研究開発などを積極的に推進する。また、弾道ミサイル防衛に関する日米共同技術研究などを引き続き実施する。

(8) 人事施策、教育・部隊訓練の充実

自衛隊員として常に高い規律と士気の保持に努めるとともに、メンタルヘルス（精神的健康）の維持向上や各種隊員施策の充実を図る。また、自衛隊の任務の多様化・国際化、装備品の高度化に対応し得るよう、質の高い人材の確保育成に努めるとともに、多様な事態に迅速かつ適切に対応し得る精強な部隊の練成を図る。

(9) より安定した安全保障環境の構築への貢献

アジア・太平洋地域の平和と安定を確保するため、二国間交流の拡大を図るとともに、多国間交流についても、わが国が主体的に交流の場を提供する。また、国際社会の軍備管理・軍縮分野への努力に対して、国連を含む国際機関などが行う各種国際会議への参加を積極的に拡大する。さらに、国際平和協力業務などを積極的に推進する。

(10) 環境対策など

自衛隊駐屯地（基地）・演習場などにおける環境対策の徹底を図るとともに、環境負荷の低減に向けた取組の推進を図る。また、安全対策、衛生施策、調達に係る情報保全・品質保証対策、情報公開開示請求者リスト事案の再発防止を図る。

(11) 着実な体制変換（組織改編、定員など）

防衛大綱に示された防衛力の水準への円滑な移行に配慮しつつ、合理化・効率化・コンパクト化を着実に進める。また、装備の高度化に対応するべく所要の組織改編を行うとともに、必要な要員の確保を図る。

陸上自衛隊の新たな体制への移行のための第5師団（北海道帯広市）の旅団化と第10師団（愛知県名古屋市）の改編



AH-1Sの後継である
戦闘ヘリコプターAH-64Dの整備
（写真は米国製AH-64Dと同型機種）



新掃海・輸送ヘリコプター
（写真は英海軍のEH-101と同型機種）



F-1の後継である支援戦闘機F-2の整備
（写真は既取得のF-2）

）本章5節4（p125）参照。

）5章1節1（p245）、5章1節2（p255）参照。

）4章5節1（p222）、4章5節2（p234）参照。

）5章2節3（p278）、5章3節3（p285）参照。

即応性をより高めるための第1空挺団（千葉県船橋市）の改編

ゲリラや特殊部隊への対処のための特殊作戦群（仮称）（千葉県船橋市）の新編

海上自衛隊の新たな体制への移行のための第31護衛隊（京都府舞鶴市）と第3掃海隊（神奈川県横須賀市）の廃止

（12）着実な防衛力整備

防衛力の合理化・効率化・コンパクト化の推進にあたり、防空能力、周辺海域の防衛能力、海上交通の安全確保能力、着上陸侵攻対処能力の確保に留意しつつ、必要な装備の更新・近代化を行う。

平成15年度の防衛力整備のうち、主なものとしては、地对空誘導弾（改良ホーク）の後継としての新中距離地对空誘導弾の整備とターターミサイル・システム搭載護衛艦の減勢に伴うイージス・システム搭載護衛艦の整備がある。

中期防における主要装備品の整備の進捗状況

| | | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 中期防整備数量 | |
|------------|-------------------|--------|------|------|------|------|---------|--------|
| 陸上自衛隊 | 戦車 | 18両 | 18両 | 17両 | | | 91両 | |
| | 火砲（迫撃砲を除く。） | 6両 | 7両 | 8両 | | | 47両 | |
| | 多連装ロケットシステム | 9両 | | 3両 | 3両 | | 18両 | |
| | 装甲車 | 31両 | 17両 | 33両 | | | 129両 | |
| | 戦闘ヘリコプター | 2機 | 2機 | | | | 10機 | |
| | 輸送ヘリコプター（CH-47JA） | 1機 | 2機 | 1機 | | | 7機 | |
| | ホーク改善用装備品 | 0.25個群 | | | | | | 0.25個群 |
| 新中距離地对空誘導弾 | 0.5個群 | | | | | | 1.25個群 | |
| 海上自衛隊 | 護衛艦 | 1隻 | 1隻 | 1隻 | | | 5隻 | |
| | 潜水艦 | 1隻 | 1隻 | 1隻 | | | 5隻 | |
| | 哨戒ヘリコプター | 3機 | 7機 | 7機 | | | 39機 | |
| | 新掃海・輸送ヘリコプター | 1機 | | | | | 2機 | |
| 航空自衛隊 | 要撃戦闘機（F-15）の近代化改修 | | | | | | | 12機 |
| | 支援戦闘機（F-2） | 12機 | 8機 | 6機 | | | 47機 | |
| | 輸送ヘリコプター（CH-47J） | 1機 | 2機 | 4機 | | | 12機 | |
| | ボーイング767空中給油・輸送機 | 1機 | 1機 | | | | 4機 | |

（注）中期防に基づいた戦車、火砲（迫撃砲を除く。）、護衛艦、哨戒ヘリコプター及び戦闘機などの勢力推移については資料18（p335）を参照。また、主な装備品の性能・諸元などについては資料19～22（p336～338）を参照。

新中SAM、能力向上型イージス艦、能力向上型ペトリオット

1 新中距離地对空誘導弾

陸上自衛隊（陸自）は、防空のための作戦に必要な各種の地对空誘導弾を保有している。中でも改良ホークは、陸自が保有する最も射程の長い地对空誘導弾であり、防衛大綱に基づき、全国に8個高射特科群を配置している。しかし、現在の改良ホークでは、近年の航空軍事技術の進歩や経空脅威（航空機、ミサイルなど）の趨勢^{すう}に対応困難となっており、また、装備品の機動力の向上や省力化が必要であることから、平成15年度予算から、改良ホークの後継として、新中距離地对空誘導弾（新中SAM）を装備化することとした（部隊などへの配備は平成17年度以降）。

新中SAMは、ホークと比較し、多目標対処能力、超低空目標やミサイルへの対処能力、電子妨害下での能力に優れているほか、少人数で操作でき、軽易に長距離移動させることができるなどの特徴がある。

防空のための作戦を効果的に行うためには、目標を遠方から撃破する長射程の誘導弾、地形などを利用してさらに侵攻してくる目標を撃破する中射程の誘導弾、超低空から不意に出現する目標に対する瞬間交戦能力に優れた短射程の誘導弾や火炮、などの対空火力を重層的に組み合わせることが必要であり、中射程の改良ホークの後継である新中SAMは、その役割を継承するものとして必要な装備である。



新中距離地对空誘導弾（写真は発射機のみ）

2 イージス・システム搭載護衛艦（イージス艦）

海上自衛隊（海自）は、対水上戦・対潜戦・防空戦などの各種作戦に必要な護衛艦を保有している。現在、艦隊などが行う防空のための作戦における主な脅威の一つである対艦ミサイルは、高性能化（超高速、シースキマー（超低空飛行）化）、小型化、発射母体の多様化（ミサイル搭載可能な航空機等の増加）がその趨勢といえる。それらに対処するためには、遠距離目標の探知能力や複数目標の同時追尾能力などの情報処理能力に優れ、目標発見から射撃までの対処時間が短いイージス・システムを護衛艦に装備することが求められている。

このため、海自は、これまで4隻のイージス艦の整備を完了しているが、平成15年度予算では、14年度（1隻）に引き続き、ターターミサイルシステム¹搭載護衛艦の除籍に伴う代替更新のため、6隻目のイージス艦を整備することとした。これは、従来のイージス・システムより防空能力が向上（電子妨害下での対処能力向上など）し、また、ヘリコプター格納庫が確保されることから、護衛艦部隊における航空機運用の柔軟性の向上にも資するものとなる。



能力向上型イージス・システム搭載護衛艦イメージ図

なお、イージス艦は、高い防空戦能力に加え司令部機能や居住性が優れており、このような特性にかんがみ、「きりしま」と「こんごう」が、テロ対策特措法に基づきインド洋に派遣された。

) イージス・システム導入以前に採用された対空ミサイルシステム

3 ペトリオット・システムの改善

航空自衛隊（空自）は、防空のための作戦に必要な装備品としてペトリオット・システムを保有している。ペトリオット・システムは、空自の主要な防空システムの一つとして経空脅威に対処するため、防衛大綱に基づき、全国に6個高射群を配置している。しかし、現有のペトリオット・システムでは経空脅威の趨勢への対応が困難なことや、強靱な組織的戦闘を継続する必要性から、平成12年度予算から現有ペトリオット・システムの改善を開始し、平成15年度予算では、2個高射群分の改善を行うこととした。

これにより、レーダーの探知性能、目標識別能力、ミサイル誘導性能が向上し、より有効かつ確実に目標に対処できるとともに、AWACS¹⁾との電子的な接続により、目標情報の相互交換が可能となり、防空司令所との連絡が途絶えた状態でも組織的な戦闘を継続することが可能となる。

例えば、従来のペトリオット・システムでは探知できない程度の低高度の領域（低高度の場合探知が困難）から同システムでは撃墜できない程度の高速度で侵入してくる目標があった場合でも、本改善を行うことで、AWACSから送られる情報をもとに低高度の目標を捕捉するとともに、誘導性能強化弾²⁾でより高速な目標にも対処することができる。

空自は、今後も、脅威の態様変化、能力向上などに対応するため、引き続き現有ペトリオット・システムの改善を進める必要がある。



ペトリオット・システム

¹⁾ 国土から離れた洋上における早期警戒監視機能を有し、地上の警戒管制組織を代替する管制能力を有する航空機

²⁾ 目標の近傍に誘導する能力と目標の近傍で正確に信管が反応する能力を向上させた誘導弾

3 防衛関係費

防衛関係費は、自衛隊の維持運営経費のほか、防衛施設周辺的生活環境の整備、在日米軍駐留支援、安全保障会議の運営などに必要な経費を含んでいる。

平成15年度の防衛関係費は、厳しい財政事情の中、ゲリラや特殊部隊の侵入や不審船

| 防衛関係費の概要 | |
|------------------|-----------------|
| 区分 | 平成15年度防衛関係費 |
| 防衛関係費 | 49,265億円 |
| (SACO関係経費を含んだ場合) | (49,530億円) |
| 対前年度伸率 | 0.3% (0.1%) |
| 対GDP比 | 0.988% (0.994%) |
| 対一般会計比 | 6.0% (6.1%) |
| 後年度負担額 | 29,421億円 |
| うち新規分 | 17,617億円 |
| うち既定分 | 11,804億円 |

などの各種事態への対処、情報機能の強化、統合運用態勢の充実など重要施策の推進、自衛隊の任務遂行や維持運営に必要な経費を計上したものととなっている。

その総額は、4兆9,265億円（沖縄に関する特別行動委員会（SACO）^{Special Action Committee on Okinawa}関係経費を除く。）であり、前年度と比べて130億円（0.3%）の減となっている。

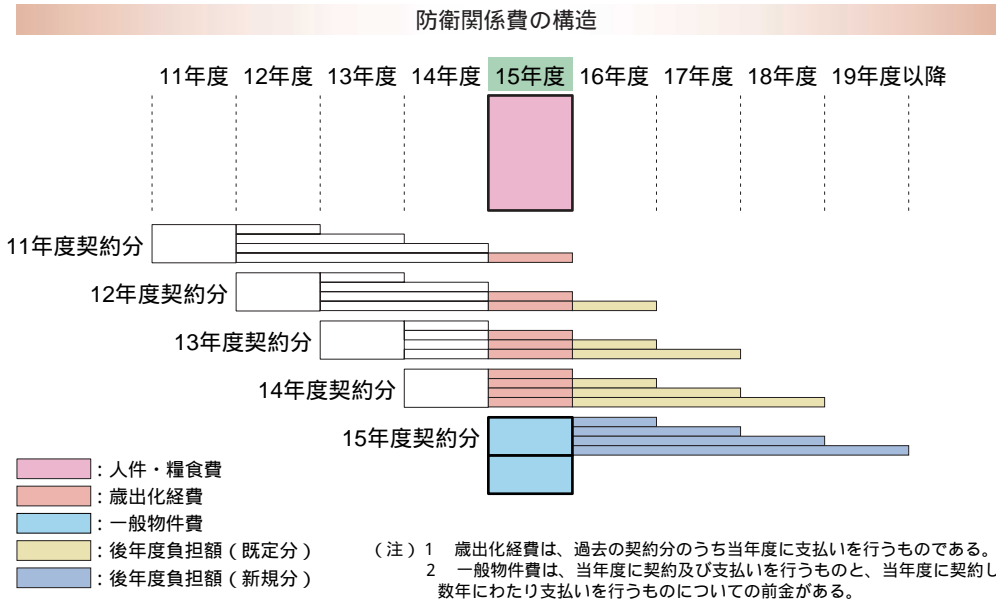
なお、平成15年度予算では、SACO関係経費として265億円が予算措置されており、これを含めた防衛関係費の総額は、前年度と比べて30億円（0.1%）減の4兆9,530億円となる。

¹⁾ 資料23～24（p339）参照。

防衛関係費の内訳

(1) 経費別内訳

防衛関係費は、隊員の給与や食事のための「人件・糧食費」と、装備品の修理・整備、油の購入、隊員の教育訓練、装備品の調達などのための「物件費」とに大別される。さらに、物件費は、過去の年度の契約に基づき支払われる「歳出化経費」と、その年度の契約に基づき支払われる「一般物件費」とに分けられる（防衛関係費の構造については、下図参照）。防衛庁では、このような分類の仕方を経費別分類と呼んでいる。この分類に基づき平成15年度予算を表すと次に示す図表のとおりである。

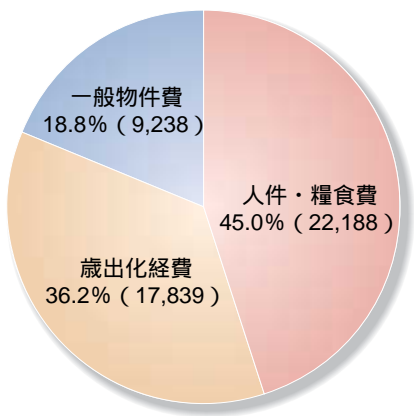


艦船や航空機など主要な正面装備の調達、宿舍などの建設には複数年度にわたるものがある。これらの調達や建設にあたっては、当初、原則5年以内でわたる契約を行うための予算措置を行う。それを根拠として、あらかじめ将来の一定の時期に支払をする契約を締結する。そしてその契約年限の範囲内で、各年度ごとに支払いのための予算措置を行う。このうち、契約した翌年度以降、支払時期が到来してその年度に予算計上されたものを歳出化経費といい、支払時期が到来しておらず、今後支払う予定のものを後年度負担という。

歳出予算で見た防衛関係費は、人件・糧食費と歳出化経費という義務的な経費が8割以上を占める。また、一般物件費も、装備品の修理や教育訓練に要する経費、在日米軍駐留経費負担、基地周辺対策経費のような、維持的又は義務的な経費がかなりの部分を占める。

人件・糧食費は、前年度から0.4%減少しているが、これは、主に14年度給与が減額改定されたことによるものである。また、歳出化経費は、前年度より0.5%増加しているが、これは、やむを得ざる措置として行っている繰延べなど(483億円)を減額(対前年度29.3%の減)したことによるものである。一般物件費は、厳しい財政事情を踏まえ、資源配分の重点化、物価・賃金動向の反映など経費の効率化・合理化に努めることにより、自衛隊の任務遂行や維持運営に必要な経費を確保するとの観点を踏まえつつ計上しているところであるが、ほとんどの経費が減額となっているため、平成14年度より1.4%減少している。

防衛関係費の内訳(経費別内訳)



(注) 1 ()は予算額、単位：億円。
 2 このほか、265億円のSACO関係経費がある。

代表的なものは、住宅防音事業の経費。

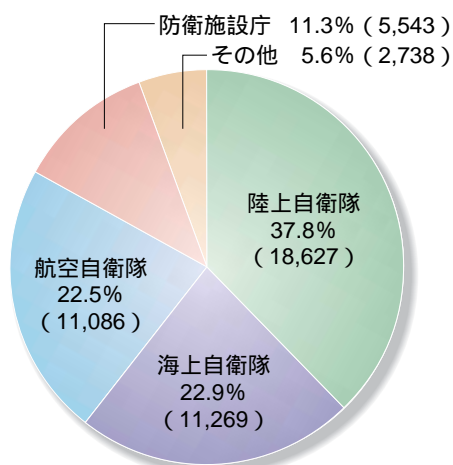
俸給月額、配偶者にかかる扶養手当額、期末手当支給月数の引き下げなど。

(2) 機関別内訳及び用途別内訳

このほか、平成15年度防衛関係費を各自衛隊、防衛施設庁などの機関別、人件・糧食費、装備品等購入費などの用途別に分類すると、次に示す図表のとおりである。

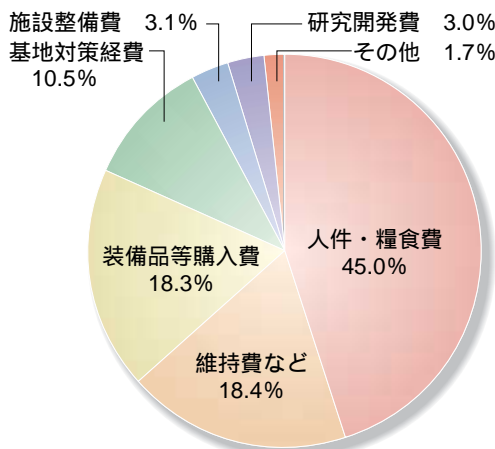
資料25 (p340) 参照。

防衛関係費の内訳(機関別内訳)



(注) 1 ()は予算額、単位：億円。
2 このほか、265億円のSACO関係経費がある。

防衛関係費の内訳(使途別内訳)



(注) なお、SACO関係経費は含まれていない。

人件・糧食費 : 隊員の給与、食糧の経費
維持費など : 教育訓練費、装備品などの修理費など
装備品等購入費 : 戦車、艦船、航空機などの購入費
基地対策経費 : 基地周辺対策経費、在日米軍駐留経費負担など
施設整備費 : 飛行場、隊舎などの整備費
研究開発費 : 装備品などの研究開発費

各国との比較

各国の国防費は、それぞれの社会経済体制や、例えば徴兵制^{ちようへいせい}であるか志願制であるかといった軍事制度、さらに、予算制度の違いがあり、一義的には把握できない。また、国際的に統一された定義もなく、公表されている国防費の内訳も明らかでない場合が多い。

さらに、各国の国防費の比較にあたっては、それぞれの通貨単位を外国為替相場のレートによりドルに換算することが一般的であるが、この方法で換算した国防費は、必ずしもその国の物価水準に照らした価値を正確に反映するものとはならない。

以上のようなことから、わが国の防衛関係費と各国が公表している国防費とをドル換算した上で、単に金額のみを比較することには限界がある。

なお、各国の物価水準を考慮したレートとしては、各国でどれだけの財やサービスを購入できるかを評価した購買力平価をOECD(経済協力開発機構)が公表している。これを用いて、各国が公表する国防費をあえてドルに換算すれば、次の図表のとおりである(OECDが公表している購買力平価に関するデータが存在しないロシア、中国を除く。)

主要国の国防費[2001年度]

| 国名 | 国防費 (単位：百万ドル) | 1人当たりの国防費 (単位：ドル) | 国防費のGDPに 対する比率(%) |
|------|------------------|----------------------|----------------------|
| 日本 | 32,926 | 259 | 0.95 |
| 米国 | 291,015 | 1,021 | 2.9 |
| 英国 | 38,154 | 639 | 2.5 |
| ドイツ | 25,063 | 304 | 1.2 |
| フランス | 31,377 | 530 | 2.0 |

(注) 1 国防費については、各国の予算書、国防報告などによるものであり、ドル換算については購買力平価(OECD公表)を用いている。
「1ドル=150円=0.641ポンド=0.956ユーロ(独)=0.918ユーロ(仏)」
2 人口についてはOECD資料などによる。GDPについては、各国の予算書などによる。
3 ここに掲げた国のほか、中国、ロシアの現地通貨建て国防費などは、資料26(p340)を参照。